

令和2年度(2020年度)

# 真庭市補正予算概要説明書

(6月補正・一般会計第3号)

真 庭 市

## 令和 2 年度真庭市補正予算(6 月補正・一般会計第 3 号)について

令和 2 年度 6 月補正予算(一般会計第 3 号)については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯を早急に支援するため、予算編成を行いました。

### 1 令和 2 年度真庭市一般会計補正予算(第 3 号)

歳入歳出をそれぞれ 4,522 万 8 千円増額し、歳入歳出総額 364 億 8,963 万 6 千円を計上しています。これを前年同期の予算額 298 億 381 万 8 千円と比較すると、66 億 8,581 万 8 千円、22.4%の増です。

#### (1) 歳入について

歳入では、ひとり親世帯臨時特別給付金事業費補助金等の国庫支出金 4,522 万 8 千円を増額しています。

#### (2) 歳出について

歳出では、民生費において、児童扶養手当受給世帯等を対象に 1 世帯あたり 5 万円(第 2 子以降 1 人につき 3 万円加算)を支給する等、ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業 4,522 万 8 千円を増額しています。

令和2年度6月補正会計別予算集計表（一般会計第3号）

（単位：千円，％）

会 計 名	補正前 予算額	6月 補正額	補正後 予算額	前年度6月 予算額	増減額	増減比
<b>一 般 会 計</b>	<b>36,444,408</b>	<b>45,228</b>	<b>36,489,636</b>	<b>29,803,818</b>	<b>6,685,818</b>	<b>22.4</b>
国民健康保険特別会計	5,117,153	0	5,117,153	4,914,618	202,535	4.1
後期高齢者医療特別会計	790,185	0	790,185	766,260	23,925	3.1
介護保険特別会計	6,155,879	0	6,155,879	6,085,990	69,889	1.1
介護保険特別会計 (介護サービス事業勘定)	51,111	0	51,111	50,518	593	1.2
簡易水道事業特別会計				992,780	△ 992,780	△ 100.0
浄化槽事業特別会計	75,502	0	75,502	86,829	△ 11,327	△ 13.0
津黒高原観光事業特別会計	25,110	0	25,110	20,784	4,326	20.8
クリエイト菅谷事業特別会計	7,559	0	7,559	7,574	△ 15	△ 0.2
温泉事業特別会計	141,452	0	141,452	139,243	2,209	1.6
<b>特別会計合計</b>	<b>12,363,951</b>	<b>0</b>	<b>12,363,951</b>	<b>13,064,596</b>	<b>△ 700,645</b>	<b>△ 5.4</b>
水道事業会計	2,603,325	0	2,603,325	1,147,529	1,455,796	126.9
下水道事業会計	3,496,800	0	3,496,800	3,442,543	54,257	1.6
国民健康保険湯原温泉 病院事業会計	1,693,094	0	1,693,094	1,898,374	△ 205,280	△ 10.8
<b>公営企業会計合計</b>	<b>7,793,219</b>	<b>0</b>	<b>7,793,219</b>	<b>6,488,446</b>	<b>1,304,773</b>	<b>20.1</b>
<b>合 計</b>	<b>56,601,578</b>	<b>45,228</b>	<b>56,646,806</b>	<b>49,356,860</b>	<b>7,289,946</b>	<b>14.8</b>





# 令和2年度6月補正予算(一般会計第3号)主要事業

(単位：千円)

1	事業名	ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業		区分	新規	
				会計名	一般会計	
所属	健康福祉部 子育て支援課	予算書事業名	ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業			
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てに対する負担の増加や収入の減少など、特に大きな困難が心身等に生じている低所得のひとり親世帯を支援する</li> </ul>					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>臨時特別給付金を支給する</li> <li>【基本給付】</li> <li>支給対象者                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている者</li> <li>②公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない者 (児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る者に限る)</li> <li>③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった者</li> </ul> </li> <li>給付額：1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円を加算</li> <li>【追加給付】</li> <li>支給対象者                             <ul style="list-style-type: none"> <li>上記①・②の支給対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少しているとの申し出があった者</li> </ul> </li> <li>給付額：1世帯5万円</li> </ul>					
事業の効果	ひとり親世帯等への経済的影響を緩和し、生活を支援					
補正前額	補正額	補正後額	補正額の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
0	45,228	45,228	45,228	0	0	0